



報告書

第3期

定時株主総会招集ご通知 参考書類

目次

1 株主の皆様へ		
事業報告 (第3期定時株主総会招集ご通知参考書類)		
3 企業集団の現況に関する事項		
13 株式に関する事項		
14 当社の新株予約権等に関する事項		
16 会社役員に関する事項		
18 会計監査人に関する事項		
19 業務の適正を確保するための体制等の 整備についての決議の内容の概要		
	連結計算書類	計算書類
	21 連結貸借対照表	33 貸借対照表
	22 連結損益計算書	34 損益計算書
	23 連結株主資本等変動計算書	35 株主資本等変動計算書
	24 連結注記表	36 個別注記表
	31 独立監査人の監査報告書 謄本	39 独立監査人の監査報告書 謄本
		40 監査役会の監査報告書 謄本
		41 セガサミーTOPICS
		42 ご案内



株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

セガサミーホールディングス株式会社の第3期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の事業報告にあたり、ここに謹んでご挨拶申し上げます。

株主の皆様へ

セガサミーホールディングスの平成19年3月期の業績は、連結売上高が5,282億円、経常利益が812億円、当期純利益は434億円となり、誠に遺憾ながら前年対比で減収減益となりました。厳しさを増すパチンコホールの経営環境や、家庭用ゲームソフト市場における新プラットフォームの登場など、事業環境の変化に対応するべく努めてまいりましたが、株主の皆様のご期待にお応えできなかったことを真摯に受け止めるとともに、この場をお借りしてお詫び申し上げる次第です。

具体的には、パチンコ遊技機分野において、市場に受け入れられる商品を創り出すことができず、事業計画を大きく下回る結果となったほか、アミューズメント施設事業における既存店舗売り上げの低迷、海外アミューズメント事業の不振などが業績の伸び悩みに繋がったものです。下半期以降、パチンコ遊技機の開発プロセスの大幅な見直しに着手しておりますが、これらの経営課題の解決に向け、引き続き抜本的な施策を講じてまいり所存です。また、これら以外の不採算分野につきましても、徹底的な検証を行い、速やかに対応してまいります。

一方、パチスロ遊技機分野におきましては、旧基準機から新基準機へと設置の移行が進む中、魅力的な新基準機の開発、販売が順調に進んでおり、また、セガの開発力を活かした高付加価値製品に対しても、お蔭様で高い評価を頂戴いたしております。これらの分野につきましても、当グループの強みをさらに伸ばし、強固なものとするべく、不断の努力を重ねてまいります。

なお、当グループでは平成20年3月期の業績について、売上高6,700億円、経常利益670億円、当期純利益350億円と見込んでおります。株主の皆様へ減益の予想をお示しすることは私自身忝懃たる思いではございますが、これはパチスロ機のシェアトップ企業として、新基準機への移行に際して期間限定の特別割引・レンタルプランを提供し、パチンコホールを支援することや、生産・出荷の短期集中化に伴いリユース効果が限定的となることなど、一時的な理由によるものです。平成21年3月期にはこうした要因が解消し、収益性が回復するものと見込んでおります。

セガサミーグループでは、今期を事業構造ならびに収益体質の抜本的な改革の年と位置づけ、可能な限りの手を打つことによって、来期以降の売上・利益の回復と長期にわたるグループの成長を確実なものとしてまいり所存です。私を先頭に、役職員一同、全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

里見 浩

代表取締役会長兼社長

(第3期定時株主総会招集ご通知参考書類)

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門においては収益増加に伴う設備投資や生産の増加傾向が続き雇用情勢が改善する中、家計部門においても個人消費が緩やかながらも増加傾向にあるなど、長期にわたる景気回復基調の中で、総じて堅調に推移いたしました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、平成16年7月に施行された「風適法施行規則等の改正」を受けて各遊技機メーカーの新要件機の開発が引き続き活発化したものの、全国のパチンコホール数・遊技人口は減少傾向が続いており、多様なユーザーニーズに応える遊技機を積極的に開発・供給し、幅広いユーザーの獲得による市場の活性化が業界としての課題となっております。

アミューズメント機器業界におきましては、通信設備の高度化に伴いネットワーク対応のゲーム機がさらに注目を浴び、またカードシステムを採用したサテライト型と呼ばれる大型のビデオゲーム機がバージョンアップを重ねることで着実にユーザーを確保し、売上の上位を占める状況が続いております。

アミューズメント施設業界におきましては、施設の複合化、大型化が進む中、集客力のあるショッピングセンター内のアミューズメント施設が、ファミリーをターゲットとしたコミュニティスペースとして定着化している一方で、ここ数年来人気を博していたカードを利用した子供向けゲーム機のブームが沈静化しつつあり、今後の子供向け市場における新たなゲーム機の登場が待たれます。

家庭用ゲームソフト・玩具業界におきましては、大手企業の経営統合などの再編が進み、厳しい市場環境の中、携帯型ゲーム機の新機種向けの幅広い年代、新規ユーザーなどを対象としたソフトが大変評判となりました。また、新プラットフォームが昨年未より順次発売され、今後ソフト販売の分野で需要拡大が見込まれる反面、ハードのハイスペック化による研究開発費の負担増も懸念されることから、ソフトメーカー間の開発力、資金力の格差がさらに顕著になるものと思われれます。

このような経営環境のもと、当グループは経営統合後3期目を迎え、前連結会計年度に引き続き、各事業分野における事業拡大を目指したM&A及び有力企業との資本・業務提携や積極的な投資を進めてまいりました。

＜当連結会計年度に実施した主な施策＞

- ① 欧米市場において、強力な製品ラインナップの拡充と高度な開発技術の獲得を実現し、競争力のさらなる向上を図るため、Sports Interactive Ltd.及びSecret Level, Inc.を子会社化
- ② 米国のリテールを中心とした市場に対して、当グループのアミューズメント機器を投入することにより、米国アミューズメント市場における販売機会の拡大を図るため、Sega Amusement Works, LLCを設立
- ③ 有力なキャラクターを保有し、グローバルにキャラクターライセンスビジネスを展開する株式会社サンリオと、相互の発展と成長に貢献することを目的とした戦略的業務提携の基本合意
- ④ 神奈川県横浜市の「みなとみらい21」中央地区において、エンタテインメントを核とする複合施設の開発を目的として、横浜市土地開発公社と「みなとみらい21」中央地区55・56・57 街区の土地売買契約の締結
- ⑤ タイヨーエレクトリック株式会社と、同社、当グループならびに業界の発展を目指し、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機・じゃん球遊技機・その他エンタテインメントに関連する事業分野等における協力関係を構築し、関係を強固なものとするため事業及び資本提携の基本合意

業績面におきましては、遊技機事業において旧要件パチスロ遊技機『北斗の拳SE』が前評判どおりの好調な販売実績を残したほか、下半期に入っても新要件機の順調な販売が進んだ一方で、パチンコ遊技機では市場に受け入れられるような差別化した機械を販売するにはいたりませんでした。また、アミューズメント機器事業における大型メダルゲーム機や各種バージョンアップキット等の販売が好調であった一方、アミューズメント施設事業においてキッズカードブームの沈静化、既存店舗の売上高の伸び悩み等がみられました。コンシューマ事業におきましては、携帯ゲーム機向けゲームソフト『オシャレ魔女 ラブ and ベリー ～DSコレクション～』が100万本以上の販売を記録し、また新たに子会社化した海外子会社が収益に貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、5,282億38百万円(前期比4.5%の減)、経常利益812億87百万円(前期比32.0%の減)となり、特別損益項目として、一部アミューズメント施設等における減損損失17億5百万円や、のれん一括償却額23億35百万円等を特別損失に計上し、当期純利益は、434億56百万円(前期比34.4%の減)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

遊技機事業

パチスロ遊技機事業におきましては、一昨年、空前の大ヒットとなった『北斗の拳』の後継機であり、さらに卓越した演出力を持ち合わせた『北斗の拳SE』を販売、また下半期においても『スパイダーマン2』をはじめとした新要件機の販売が順調に進むなど、当連結会計年度も多様なゲーム性を備えたエンタテインメント性の高い製品を市場に投入することで、パチスロ遊技機全体で523千台を販売し、トップシェアメーカーとしての地位を堅持いたしました。

パチスロ遊技機の主要販売機種名及び販売台数

機種名	ブランド	販売台数
北斗の拳SE	(サミー)	340千台
スパイダーマン2	(サミー)	39千台
仮面ライダーDX8	(サミー)	29千台
俺の空	(ロデオ)	25千台
リングにかける1	(銀座)	18千台
その他		70千台
合計		523千台



パチスロ遊技機「スパイダーマン2」



© Spider-Man 2, the movie, Columbia Pictures Industries Inc. All Rights Reserved
Spider-Man, and all related characters,
© Marvel Characters, Inc. All Rights Reserved
© Sammy

一方、パチンコ遊技機事業におきましては、気軽に楽しめるパチンコ遊技機『CR北斗の拳STV』や人気漫画のタイアップ機『CRサラリーマン金太郎』、更にはサミー株式会社と株式会社銀座の資本・業務提携による銀座ブランド第一弾となった『CR満月の夜に昇天したい』を販売するなどいたしました。パチンコホール及びユーザーに支持されるまでにはいたらず、パチンコ遊技機全体で132千台の販売実績にとどまりました。

また、玉貸機・メダル貸機等の遊技機周辺機器事業におきましては、前期より引き続き「ホールトータルサービス」の強化を推し進めました。

パチンコ遊技機の主要販売機種名及び販売台数

機種名	ブランド	販売台数
CRサラリーマン金太郎	(サミー)	28千台
CR北斗の拳STV	(サミー)	23千台
CRフレディVSジェイソン	(サミー)	19千台
CR満月の夜に昇天したい	(銀座)	12千台
CRガッチャマンSTVA	(サミー)	10千台
その他		38千台
合計		132千台



パチンコ遊技機「CR北斗の拳STV」

© 武論尊・原哲夫 / NSP 版權許諾証SAA-306、
© Sammy

以上の結果、売上高は2,137億10百万円(前期比19.9%の減)、営業利益は711億2百万円(前期比28.8%の減)となりました。

アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、プライズ機などの既存製品が一巡したものの、ネットワーク対応トレーディングカードゲームの『三国志大戦2』が引き続き好評を博したのをはじめ、カップルからファミリーまでが楽しめる新感覚のメダルゲーム『アミー漁』、人気レースゲームのシリーズ最新作『頭文字D ARCADE STAGE 4』などの新製品が堅調な販売となりました。

以上の結果、売上高は796億19百万円(前期比3.0%の増)、営業利益は116億82百万円(前期比4.1%の減)となりました。

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、既存店舗の売上高が第2四半期以降、前年を下回る水準で推移いたしました。また、収益性の高い『オシャレ魔女 ラブ and ベリー』や『甲虫王者ムシキング』などキッズカードの販売においてもブームが沈静化したことや、他社との競合が激化したことにより前連結会計年度の販売枚数を下回る結果となりました。

なお、国内の新規出店は18店舗、閉店は31店舗となり、当連結会計年度末の店舗数は449店舗となっております。

以上の結果、売上高は1,038億59百万円(前期比2.3%の減)、営業利益は1億32百万円(前期比98.6%の減)となりました。



『三国志大戦2』



頭文字D ARCADE STAGE 4

© しげの秀一/講談社

© SEGA

All manufacturers, cars, names, brands and associated imagery featured in this game are trademarks and/or copyrighted materials of their respective owners. All rights reserved.



セガ ワールド
ドリームファクトリー



G-link 渋谷道玄坂店

コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、国内ゲームソフト販売の分野において、『オシャレ魔女 ラブ and ベリー ~DSコレクション~』が100万本以上の販売、有力フランチャイズタイトルとなった「龍が如く」シリーズの最新作『龍が如く2』が60万本の販売となり、シリーズ累計100万本を突破いたしました。海外におきましては、『Sonic The Hedgehog』、『Football Manager 2007』等の販売が堅調に推移した結果、当連結会計年度における販売本数は、日本580万本、米国823万本、欧州718万本、その他6万本、合計2,127万本となり、前連結会計年度と比べ487万本の増加となりました。

また、玩具販売は軟調であったものの、携帯電話向けコンテンツ、さらにはアニメーション映像事業の分野は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,198億33百万円(前期比32.1%の増)、営業利益は17億48百万円(前期比11.5%の減)となりました。

その他事業

その他事業におきましては、主に商業施設等の企画・設計・監理・施工及び業務用カラオケの販売等をおこない、売上高は196億33百万円(前期比5.7%の減)、営業損失は13億45百万円(前期は17億12百万円の損失)となりました。



「オシャレ魔女 ラブ and ベリー ~DSコレクション~」



「龍が如く2」



「Football Manager 2007」

© Sports Interactive Limited 2006.
Published by SEGA Publishing Europe Limited. Developed by Sports Interactive Limited. SEGA and SEGA logo are either registered trademarks or trademarks of SEGA Corporation. Football Manager, Sports Interactive and the Sports Interactive Logos are either registered trademarks or trademarks of Sports Interactive. All other company names, brand names and logos are property of their respective owners.

② 対処すべき課題

遊技機事業におけるパチスロ遊技機事業におきましては、「風適法施行規則等の改正」を受けた新要件機の開発をさらに強化し、トップシェアメーカーとしての地位を堅持してまいります。また、パチンコ遊技機事業においては、開発強化と同時に、株式会社銀座との提携ともない、パチスロ遊技機事業と同様に複数ブランド展開を進め、中期的な目標でありますパチンコ遊技機市場におけるトップシェアグループ入りを早期に実現していきたいと考えております。加えて、当グループの総合力を活かし、周辺機器やホール設計・施工事業及びパチンコ・パチスロから派生するコンテンツ展開を図りユーザーやホール関係者に喜んでいただける「ホールトータルサービス」を推進してまいります。

国内におけるアミューズメント機器事業におきましては、ネットワークを採用した高付加価値製品からファミリー向けの製品まで、幅広い年齢層のユーザーの獲得を進めていくことで、設置台数を拡大するとともに収益力の向上も図ってまいります。海外市場においては、国・地域によって異なるニーズを的確にとらえた製品開発に取り組んでまいります。

アミューズメント施設事業におきましては、他社施設との製品・サービスの差別化により顧客満足度の向上を図ることで既存施設の売上高を回復させるとともに、コスト低減を図ることで収益性を向上させることを課題として位置づけております。また、「甲虫王者ムシキング」で確立した既存のキッズカード事業の継続的な展開を図るとともに、そのブームが沈静化しつつある現在、今後の子供向け市場における収益拡大を実現していくことを課題のひとつに位置づけております。なお、将来的な大型施設事業展開については、グループとしての投資効率の最大化、リスクの最小化を図るべく、事業戦略を策定していく考えであります。

コンシューマ事業における家庭用ゲームソフト事業におきましては、次世代ゲーム機の登場にともない、開発力強化を進めるとともに、収益性を意識した事業構造を基盤に展開してまいります。海外市場においては、市場ごとに異なるニーズに的確に対応するためには現地での開発活動が欠かせないことから、開発会社の人員増強を含め、強力な製品ラインナップの拡充と高度な開発技術の獲得を実現し、競争力を強化してまいります。オンラインゲーム事業におきましては、将来的な成長分野と位置づけてはおりますが、各地域における収益性を把握したうえで適切な経営資源の配分をおこない、収益事業化を図ることが課題となっております。

また、携帯電話向けコンテンツ事業、玩具販売事業、映像事業等については上場子会社を中心として、更なる事業強化を図ってまいります。

③ 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当グループはグループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的に前連結会計年度よりキャッシュ・マネジメント・システム(以下、CMS)を当社とサミー株式会社及び株式会社セガの3社間において導入しております。

また、当社はCMSを補強する機能及び中長期の資金流動性の確保等を目的に総額500億円のコミットメントライン契約を締結しており、取引金融機関は今後の当グループの海外展開を鑑み、外国銀行3行を加えた合計9行によるシンジケート方式となっております。

なお、当連結会計年度の資金調達については、当社において銀行からの借入により運転資金として、225億円を調達いたしました。

(2) 設備投資

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は592億71万円であります。主な内容はサミー株式会社の川越工場の隣接地の取得など遊技機事業関連の87億90百万円の設備投資と、株式会社セガ等が運営するアミューズメント施設関連の407億53百万円等の設備投資であります。なお、アミューズメント施設関連の設備投資には、株式会社セガにおける「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメント複合施設開発用地の取得を含んでおります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受け

当社子会社Sega Amusement Works, LLCは、平成18年

12月1日、Sunshine Entertainment Holdings, LLCより米国市場におけるアミューズメント機器運営に関わる事業の譲受けをおこないました。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

- ① 当社子会社Sega Holdings Europe Ltd.が、平成18年4月3日、Sports Interactive Ltd.の発行済全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。
- ② 当社子会社Sega Holdings U.S.A., Inc.が、平成18年4月3日、Secret Level, Inc.の発行済全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。
- ③ 当社子会社サミー株式会社が、平成19年3月22日、タイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引受け、当社の持分法適用関連会社といたしました。

④ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区分/期別	第1期	第2期	第3期(当期)
	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
売上高	(百万円) 515,668	553,240	528,238
経常利益	(百万円) 104,432	119,500	81,287
当期純利益	(百万円) 50,574	66,221	43,456
1株当たり当期純利益	(円) 410.53	261.06	172.47
総資産	(百万円) 438,991	522,914	549,940
純資産	(百万円) 258,954	316,679	358,858

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社の第1期事業年度は平成16年10月1日から平成17年3月31日までであります。第1期連結会計年度は平成16年4月1日から平成17年3月31日までとしております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 4. 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割がおこなわれたものとして計算しております。

5. 純資産額の算定にあたり、第3期連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 6. 第3期の状況につきましては、前記「① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

⑤ 主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業ならびにその他事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売 周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じた エンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工・その他

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

① サミー株式会社

本社（東京都豊島区）
川越工場（埼玉県川越市）
支店・営業所（7支店33営業所）

② 株式会社セガ

本社（東京都大田区）
アミューズメント施設 404店舗

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数(前期末比増減) 7,734名(1,318名増)

(注) 従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。但し臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ、パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ	60,000百万円	100.0%	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ	100百万円	65.0% (注)1	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
秀工電子株式会社	179百万円	100.0% (注)1	遊技機周辺機器の開発・製造・販売
株式会社 サミーレンタルサービス	160百万円	100.0% (注)1	遊技機のレンタル、リース及び保守管理
株式会社サミーデザイン	40百万円	100.0% (注)1	ホール建築の企画・設計・施工
株式会社エスアイエレクトロニクス	244百万円	88.1% (注)1	液晶表示用画像システムチップの開発・販売
株式会社H・Iシステム	10百万円	100.0% (注)1	遊技機周辺機器の開発・製造・販売
株式会社銀座	10百万円	49.0% (注)1	パチスロ、パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	200百万円	100.0% (注)1	保守サービス・運輸・倉庫業
Sega Amusements U.S.A., Inc.	3,900千USドル	100.0% (注)1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega Amusements Europe Ltd.	22,132千Stgポンド	100.0% (注)1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega Entertainment U.S.A., Inc.	0千 USドル	100.0% (注)1	アミューズメント施設の運営
株式会社サミーネットワークス	2,306百万円	56.6%	携帯電話、インターネット等を通じた音楽関連コンテンツの企画・制作
株式会社セガトイズ	1,728百万円	52.4%	玩具の開発・製造・販売
株式会社トムス・エンタテインメント	8,816百万円	55.4% (注)1	アニメーション映画の企画・制作・販売等
Sega of America, Inc.	41,900千USドル	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの開発
Sega Enterprises, Inc. (U.S.A.)	110,000千USドル	100.0% (注)1	ゲームソフトウェア開発管理
Sega Europe Ltd.	320,940千Stgポンド	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの販売
株式会社日商インターライフ	5,018百万円	51.4%	ディスプレイ、商業施設等の企画・設計・監理及び施工
セガサミーアセット・マネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産管理業及び投資顧問業
株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス	400百万円	100.0% (注)1	業務用カラオケ機器の販売

(注) 1. 出資比率には間接保有を含んでおります。

2. 秀工電子株式会社は株式会社H・Iシステムと、平成19年4月1日に合併し、株式会社サミーシステムズに商号変更しております。

⑧ 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	12,981百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,002百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000百万円
その他	4,372百万円
合計	30,355百万円

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当をおこなうことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な利益還元を実現すべく、中間配当は1株当たり30円実施し、期末配当は1株当たり30円としております。

また、内部留保金の用途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大にともなう投資、新規子会社設立ならびにM&A等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当社子会社であるサミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているものとして、210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を平成17年12月27日付で受け、現在、東京地方

裁判所にて審理中ですが、特許庁から平成18年10月17日（平成18年10月4日付）に特許第3708056号を無効とする審決が送達されました。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となるアルゼ株式会社の特許等に対する権利の侵害にはあたらないものであり、特許庁の無効審決が正しく反映されるものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社子会社である株式会社セガは、平成18年11月15日、公正取引委員会より、購入先であるお取引先と単価引き下げの合意をした後、お取引先の了解の下に、単価引き下げの合意日前に発注した一部の製品に対してまで新単価を遡って適用した行為が下請法違反に該当すると判断され、下請業者に対する支払代金の減額に関し、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）違反があったとして是正勧告を受けました。これを受け株式会社セガでは、公正取引委員会の指導の下、是正勧告に従い改善措置を講じ、同委員会に対し平成18年12月27日付にて「勧告に対する改善報告書」を提出いたしました。

株式会社セガでは、公正取引委員会から指摘された支払代金の減額分につきまして、既にお取引先への返金を完了しておりますが、当グループ全体においてこの是正勧告を真摯に受け止め、グループ各社及び関係部署に対して下請法の周知徹底、役職員教育、社内体制の整備等の各種施策を展開し、再発防止及び法令遵守の更なる徹底に取り組んでおります。

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数

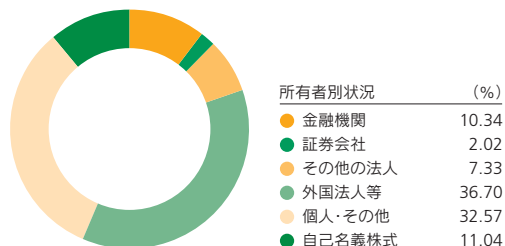
800,000,000株

② 発行済株式の総数

283,229,476株

③ 株主数

101,258名



④ 大株主の状況

株主名	持株数(株)	議決権比率
里見 治	43,569,338	17.46%
セガサミーホールディングス株式会社	31,276,992	—
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン	19,591,357	7.85%
有限会社エフエスシー	14,172,840	5.68%
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー	13,996,821	5.61%
ヒーローアンドカンパニー	13,063,509	5.23%
モルガンスタンレー アンド カンパニーインク	6,916,718	2.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,408,400	2.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,867,800	1.95%
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント	3,310,455	1.32%

3. 当社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	定時株主総会決議日	平成18年6月20日
保有人数 当社取締役		4名
新株予約権の数		430個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		43,000株
新株予約権の払込金額(1株当たり)		510円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)		4,235円
新株予約権の行使期間		平成20年8月15日～平成22年7月30日
新株予約権の主な行使条件		(注)
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡をする時は、当社取締役会の承認を得るものとする。

(注) 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ① 対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。
- ② 対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ③ 対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ④ 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ⑤ その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

定時株主総会決議日		平成18年6月20日
交付された者の人数		
当社使用人		6名
当社子会社の役員及び使用人		1,080名
新株予約権の数		27,015個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		2,701,500株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)		4,235円
新株予約権の行使期間		平成20年8月15日～平成22年8月13日
新株予約権の主な行使条件		(注)
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡をする時は、当社取締役会の承認を得るものとする。

定時株主総会決議日		平成18年6月20日
交付された者の人数		
当社使用人		1名
新株予約権の数		100個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		10,000株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)		4,068円
新株予約権の行使期間		平成20年9月5日～平成22年9月4日
新株予約権の主な行使条件		(注)
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡をする時は、当社取締役会の承認を得るものとする。

(注) 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ① 対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。
- ② 対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないし ハ. に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ③ 対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないし ハ. に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ④ 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ⑤ その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長兼社長	里見 治	サミー株式会社代表取締役会長、株式会社セガ代表取締役会長
取締役副会長	小口 久雄	株式会社セガ代表取締役社長
取締役副社長	中山 圭史	企画本部・社長室管掌
専務取締役	石田 正	管理本部・監査室・CSR推進室管掌
取締役	片本 通	サミー株式会社代表取締役社長
取締役	岡村 秀樹	株式会社セガ常務取締役
取締役	田副 康夫	株式会社セガ取締役
常勤監査役	家田 和忠	
監査役	鬼追 明夫	弁護士
監査役	荒井 良一	株式会社セガ常勤監査役
監査役	平川 壽男	サミー株式会社常勤監査役

(注) 1. 監査役のうち鬼追明夫、平川壽男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 石田正氏は平成18年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

3. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、管理本部長 菅野暁、企画本部長 深澤恒一、社長室長兼 IR 統括室長兼秘書室長兼スポーツフェローシップ部長 堀田正君、管理本部副本部長兼財務部長 池田哲司で構成されております。

② 役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	4人	431百万円	
監査役	1人	17百万円	
計	5人	448百万円	

(注) 1. 報酬等の額には役員賞与190百万円(取締役186百万円、監査役4百万円)及びストック・オプション報酬6百万円(取締役6百万円)を含めております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月20日開催の定時株主総会において600百万円と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③ 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼務の内容	関係
社外監査役	鬼追 明夫	サミー株式会社	社外監査役	当社子会社
社外監査役	平川 壽男	サミー株式会社	社外監査役	当社子会社

④ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	鬼追 明夫	<p>当事業年度開催の取締役会に27回中16回(内定時取締役会12回中10回)出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等をおこなっております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会に14回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等をおこなっております。</p>
社外監査役	平川 壽男	<p>当事業年度開催の取締役会に27回中26回(内定時取締役会12回中12回)出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等をおこなっております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等をおこなっております。</p>

⑤ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の鬼追明夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑥ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	2人	28百万円	28百万円

5. 会計監査人に関する事項

① 名称

あずさ監査法人

② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人のあずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	66百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	276百万円

(注)1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「内部統制評価に関するアドバイザー業務」についての対価を支払っております。

2. 当社の子会社である日本マルチメディアサービス株式会社、Sega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定をおこなう方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について下記のとおり決議いたしました。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全におこなわれるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理本部を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別をおこない、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的におこなわれるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員によりおこなうため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行がおこなわれる体制を採る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当グループのCSR活動を統括するCSR統括委員会に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章及びグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
- ② 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などがおこなわれていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、

並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査部門による監査をおこない、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
- ② 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ② 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③ 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	312,175
現金及び預金	146,645
受取手形及び売掛金	83,492
有価証券	996
たな卸資産	40,117
未収還付法人税等	5,594
繰延税金資産	6,904
その他	28,994
貸倒引当金	△571
固定資産	237,765
有形固定資産	111,897
建物及び構築物	31,165
アミューズメント施設機器	19,850
土地	46,029
建設仮勘定	1,565
その他	13,285
無形固定資産	25,267
のれん	18,524
その他	6,743
投資その他の資産	100,600
投資有価証券	63,471
長期貸付金	3,234
敷金保証金	23,326
繰延税金資産	3,197
その他	15,091
貸倒引当金	△7,721
資産合計	549,940

科目	金額
負債の部	
流動負債	153,021
支払手形及び買掛金	71,414
短期借入金	29,244
1年内償還予定社債	7,925
未払法人税等	12,059
賞与引当金	1,731
役員賞与引当金	489
返品調整引当金	225
ポイント引当金	119
その他	29,813
固定負債	38,060
社債	15,695
長期借入金	1,111
退職給付引当金	8,429
役員退職慰労引当金	1,293
繰延税金負債	1,881
その他	9,649
負債合計	191,082
純資産の部	
株主資本	348,565
資本金	29,953
資本剰余金	171,096
利益剰余金	221,172
自己株式	△73,656
評価・換算差額等	△10,496
その他有価証券評価差額金	4,779
繰延ヘッジ損益	△17
土地再評価差額金	△7,505
為替換算調整勘定	△7,752
新株予約権	454
少数株主持分	20,334
純資産合計	358,858
負債及び純資産合計	549,940

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度から会社法及び会社計算規則に基づいて作成しております。

連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		528,238
売上原価		325,158
売上総利益		203,079
販売費及び一般管理費		126,548
営業利益		76,530
営業外収益		
受取利息	759	
受取配当金	648	
持分法による投資利益	12	
投資事業組合収益	5,601	
為替差益	580	
その他	984	8,585
営業外費用		
支払利息	624	
売上割引	946	
営業外支払手数料	96	
貸倒引当金繰入額	246	
投資事業組合損失	1,442	
その他	471	3,828
経常利益		81,287
特別利益		
前期損益修正益	50	
固定資産売却益	112	
貸倒引当金戻入額	828	
投資有価証券売却益	119	
持分変動利益	4	
匿名組合清算益	3,206	
その他	212	4,533
特別損失		
前期損益修正損	474	
固定資産除却損	860	
固定資産売却損	14	
減損損失	1,705	
投資有価証券評価損	1,051	
のれん一括償却額	2,335	
その他	1,961	8,403
税金等調整前当期純利益		77,417
法人税、住民税及び事業税	33,698	
法人税等調整額	△1,148	32,549
少数株主利益		1,411
当期純利益		43,456

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	29,953	171,071	193,721	△73,549	321,196
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,118		△15,118
役員賞与(注)			△645		△645
当期純利益			43,456		43,456
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分		25		0	25
連結範囲の変動			△241		△241
連結会計年度中の変動額合計	—	25	27,451	△107	27,369
平成19年3月31日残高	29,953	171,096	221,172	△73,656	348,565

	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日残高	11,756	—	△7,506	△8,767	△4,516	—	19,311	335,991
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△15,118
役員賞与(注)								△645
当期純利益								43,456
自己株式の取得								△107
自己株式の処分								25
連結範囲の変動								△241
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	△6,977	△17	0	1,014	△5,979	454	1,022	△4,502
連結会計年度中の変動額合計	△6,977	△17	0	1,014	△5,979	454	1,022	22,867
平成19年3月31日残高	4,779	△17	△7,505	△7,752	△10,496	454	20,334	358,858

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

① 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 87社

主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 ⑦重要な親会社及び子会社の状況 (2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、Secret Level, Inc.、Sports Interactive Ltd.他3社は株式取得により、世嘉(中国)网络科技有限公司他6社は重要性が増したことにより、セガサミーメディア株式会社他8社は新規設立出資により、また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告 第20号)を受け、投資事業組合3組合を当連結会計年度より連結子会社としております。

株式会社アバンド、株式会社ソニックチーム他7社は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

非連結子会社の数 9社

主な非連結子会社: United Source International Ltd.、SEGA (Shanghai) Software Co., Ltd.、株式会社トムス・ミュージックほか

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 9社

主な持分法適用関連会社: タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社CRI・ミドルウェアほか

なお、タイヨーエレクトリック株式会社は第三者割当増資引受けにより持分法適用関連会社となりました。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 17社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社: リバプール株式会社、ミコット・エンド・バサラ株式会社ほか

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

また、下記※印の連結子会社につきましては、連結決算日で仮決算をおこなっております。

連結子会社の名称	決算日
株式会社セガR&Dホールディングス	6月末日 ※
O.S. Capital U.S.A., Inc.	12月末日
株式会社日商インターライフ	3月20日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
上海新世界世嘉游芸有限公司	12月末日
Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.	12月末日 ※
JVMMS Holdings Ltd.	12月末日 ※
広州市華創信息技術有限公司	12月末日 ※
広州市奥創信息技術有限公司	12月末日 ※
広州市鴻創信息技術有限公司	12月末日 ※
Sem Communications Pte. Ltd.	12月末日
投資事業組合 5組合	12月末日

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの:決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの:移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ:時価法を採用しております。

たな卸資産:主として総平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産:主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
アミューズメント施設機器	2～5年

また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

無形固定資産:定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金:期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金:従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金:役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ489百万円減少しております。

返品調整引当金:将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

ポイント引当金:顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金:従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金:当社及び国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務、投資有価証券

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引をおこなっております。なお、原則として実需に基づくものを対象におこなっており投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価をおこなっております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却をおこなっております。なお、一部の海外連結子会社で発生したのれんは、米国会計基準に基づき償却を実施せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定をおこなっております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する額は338,086百万円であります。

② スtock・オプション等に関する会計基準等

当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ454百万円減少しております。

③ 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

④ 投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い

当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 101,291百万円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産		対応する債務	
定期預金	20百万円	買掛金	0百万円
受取手形	278百万円	未払金	0百万円
建物及び構築物	67百万円	短期借入金	340百万円
土地	419百万円	長期借入金	111百万円

(3) 債務保証

被保証者	内容	金額
株式会社ディンブス	銀行借入保証	400百万円
オリックス・プレミアム 有限会社	リース債務保証	218百万円
Sega (Shanghai) Software Co., Ltd.	銀行借入連帯保証	100百万円
有限責任中間法人 電子認証システム協議会	リース契約の連帯保証	65百万円
フィールズ株式会社	組合加盟連帯保証	10百万円

(4) 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券722百万円が含まれております。

(5) 土地の再評価

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 公布 法律第19条)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整をおこなって算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価をおこなった年月日 平成14年3月31日

(6) 当座貸越契約の未実行残高 47,554百万円
貸出コミットメント契約の未実行残高 52,795百万円

なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。

(7) 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 3,128百万円
支払手形 2,703百万円

③ 連結損益計算書に関する注記

(1) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

52,106百万円

(2) 特別損益の主な科目の内訳

① 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。

過年度の原価に係る修正額等 50百万円

② 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	101百万円
その他有形固定資産	10
その他無形固定資産	0
合計	112

③ 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。

過年度の売上に係る修正額等 474百万円

④ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	585百万円
その他有形固定資産	167
その他無形固定資産	107
合計	860

⑤ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	10百万円
その他有形固定資産	4
合計	14

⑥ 減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上金額
アミューズメント施設	神戸市垂水区	建物及び構築物	167
		その他有形固定資産	5
	兵庫県明石市	建物及び構築物	133
		その他有形固定資産	20
		その他無形固定資産	1
	千葉県船橋市	建物及び構築物	115
		その他有形固定資産	12
		その他無形固定資産	0
	大阪市北区	建物及び構築物	112
		その他有形固定資産	2
	徳島県徳島市	建物及び構築物	93
		土地	11
広島市西区他7件	建物及び構築物	131	
	その他有形固定資産	81	
事業用資産	東京都大田区他5件	建物及び構築物	26
		その他有形固定資産	201
		その他無形固定資産	486
		その他投資その他の資産	29
		リース資産	72
合計			1,705

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産

または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。

④ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	283,229,476	—	—	283,229,476

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,254,693	29,441	7,142	31,276,992

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 29,441株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,142株

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	429
連結子会社	—	—	—	—	—	—	25
	合計		—	—	—	—	454

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,559	30	平成18年3月31日	平成18年6月21日
平成18年11月10日 臨時取締役会	普通株式	7,558	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	7,558	30	平成19年3月31日	平成19年6月4日

⑤ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益

1,341円80銭
172円47銭

⑥ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山田 雄一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 水谷 英滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(余白)

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	103,919	流動負債	155,676
現金及び預金	95,741	短期借入金	22,500
前払費用	139	未払金	16
関係会社短期貸付金	5,200	未払費用	503
未収還付法人税等	5,333	関係会社預り金	132,151
繰延税金資産	64	預り金	15
その他	117	役員賞与引当金	190
貸倒引当金	△2,677	賞与引当金	134
		その他	164
固定資産	327,491	固定負債	145
有形固定資産	1,483	繰延税金負債	2
建物	424	退職給付引当金	8
構築物	5	役員退職慰労引当金	134
車両運搬具	44	負債合計	155,822
工具器具備品	436	純資産の部	
土地	272	株主資本	275,664
建設仮勘定	300	資本金	29,953
		資本剰余金	287,188
無形固定資産	455	資本準備金	29,945
商標権	15	その他資本剰余金	257,243
ソフトウェア	437	利益剰余金	75,281
その他	3	その他利益剰余金	75,281
		別途積立金	30,000
投資その他の資産	325,552	繰越利益剰余金	45,281
投資有価証券	27,218	自己株式	△116,758
関係会社株式	290,440		
その他の関係会社有価証券	7,155	評価・換算差額等	△505
長期前払費用	5	その他有価証券評価差額金	△505
その他	732		
		新株予約権	429
資産合計	431,410	純資産合計	275,588
		負債及び純資産合計	431,410

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
当事業年度から会社法及び会社計算規則に基づいて作成しております。

損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	7,573	
受取配当金収入	33,548	41,122
営業費用		
販売費及び一般管理費	7,561	7,561
営業利益		33,560
営業外収益		
受取利息及び割引料	110	
有価証券利息	177	
受取配当金	244	
投資有価証券売却益	2	
投資事業組合収益	2,423	
その他	189	3,147
営業外費用		
支払利息	214	
営業外支払手数料	81	
投資事業組合損失	1,549	
貸倒引当金繰入額	2,677	
その他	24	4,547
経常利益		32,161
特別利益		
社債償還益	0	0
特別損失		
投資有価証券評価損	348	348
税引前当期純利益		31,813
法人税、住民税及び事業税	1,384	
法人税等調整額	187	1,572
当期純利益		30,240

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
当事業年度から会社法及び会社計算規則に基づいて作成しております。

株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	29,953	29,945	257,244	287,189	—	60,359	60,359	△116,678	260,824
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					30,000	△30,000	—		—
剰余金の配当						△15,118	△15,118		△15,118
役員賞与(注)						△200	△200		△200
当期純利益						30,240	30,240		30,240
自己株式の取得								△107	△107
自己株式の処分			△1	△1				26	25
事業年度中の変動額合計	—	—	△1	△1	30,000	△15,077	14,922	△80	14,840
平成19年3月31日残高	29,953	29,945	257,243	287,188	30,000	45,281	75,281	△116,758	275,664

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	521	521	—	261,345
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△15,118
役員賞与(注)				△200
当期純利益				30,240
自己株式の取得				△107
自己株式の処分				25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,027	△1,027	429	△597
事業年度中の変動額合計	△1,027	△1,027	429	14,243
平成19年3月31日残高	△505	△505	429	275,588

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
工具器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(2) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。(会計方針の変更)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は190百万円減少しております。

(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する額は、275,158百万円であります。

(2) ストック・オプション等に関する会計基準等

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ429百万円減少しております。

(3) 投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い

当事業年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。

これにより、5,050百万円を投資その他の資産の「投資有価証券」から「その他の関係会社有価証券」に振り替えております。

② 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 149百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 5,231百万円 |
| 短期金銭債務 | 132,217百万円 |

③ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
経営指導料	7,573百万円
受取配当金収入	33,548百万円
販売費及び一般管理費	249百万円
営業取引以外の取引高	4,501百万円

④ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	31,276,992株

⑤ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

⑥ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは車両であります。

⑦ 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有 直接100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注2)	4,013	—	—
				預り金(注3)	—	関係会社預り金	118,619
				預り金利息(注3)	170	—	—
子会社	株式会社セガ	所有 直接100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注2)	3,559	—	—
				預り金(注3)	—	関係会社預り金	13,531
				預り金利息(注3)	42	—	—
子会社	セガサミー インベストメント 株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付(注4)	—	関係会社短期貸付金	5,200
				貸付金利息(注4)	71	—	—
子会社	グローバル エンタテインメント ファンド	— (注6)	資金の運用	匿名組合出資(注5)	1,716	—	—
				現金分配(注5)	7,610	—	—
子会社	グローバル エンタテインメント インベストファンド	— (注6)	資金の運用	匿名組合出資(注5)	170	—	—
				現金分配(注5)	8,810	—	—

(注1) 取引金額には消費税を含めておりません。

(注2) 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

(注3) グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であり、利息については市場金利を勘案し決定しております。

(注4) 資金の貸付の利息については、市場金利を勘案し決定しております。

(注5) 匿名組合出資及び現金分配は、匿名組合契約に基づいております。

(注6) 当社が匿名組合出資の100%を出資しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 エフエスシー (注2)	被所有 直接5.68%	保険業務代行	保険料の支払 (注3)	14	前払費用 未払費用	7 0
			業務委託	業務委託料の支払 (注3)	11	—	—
役員及び その近親者	里見 治	被所有 直接17.46%	当社代表 取締役会長 兼社長	ビジネス ジェット機の 使用料の支払 (注4)	250	—	—

(注1) 取引金額には消費税を含めておりません。

(注2) 当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

(注3) 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

⑧ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,092円11銭

1株当たり当期純利益

120円02銭

⑨ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山田 雄一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 水谷 英滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社子会社の株式会社セガが、平成18年11月15日、公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法に違反するとの勧告を受けた件については、グループ全体で再発防止及び法令順守の徹底に取り組んでおります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月15日

セガサミーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	家田 和忠 ㊞
社外監査役	鬼追 明夫 ㊞
監査役	荒井 良一 ㊞
社外監査役	平川 壽男 ㊞

セガサミーTOPICS

サガサミーアスレティッククラブの活躍



橋本康子選手 ©フォート・キシモト
国内フルマラソンで初優勝

セガサミーアスレティッククラブとは、陸上部・野球部・スノーボード部の3つの部の総称です。

陸上部は「2007年名古屋国際女子マラソン大会」にて優勝し、来る2007年9月2日に行われる予定の第11回IAAF世界陸上選手権大阪大会2007、女子マラソン競技の代表に決定した橋本康子選手を中心に、世界的に活躍できる中長距離・

マラソン選手育成をはじめ、チームとして駅伝での活躍を目標に活動中です。野球部は昨年創部1年目にして都市対抗野球大会において、本大会出場にあと一歩に迫る活躍をしました。また、野球界の裾野拡大を目的とし、野球教室などの地域・社会貢献活動にも力を入れています。今年も、都市対抗野球大会の本大会に出場する事を目標に活動しています。スノーボード部は先に行われたトリノオリンピックより正式種目に採用された“スノーボードクロス”を専門とする三井香織選手が所属し、世界を舞台に転戦し活動しています。今後もセガサミーアスレティッククラブの更なる活躍にご期待ください。

セガと任天堂「Mario&ソニック in 北京オリンピック(仮)」制作・販売で協力

株式会社セガと任天堂株式会社は、エンタテインメント業界で最も愛されるキャラクターであるMarioとソニックが競演する家庭用ゲームソフト『Mario&ソニック in 北京オリンピック(仮)』の制作・販売に関して協力することで合意いたしました。本合意により、二大ヒーローが新型ゲーム機Wii™とニンテンドーDS®向けゲームソフトで初めて競演いたします。セガは、国際オリンピック委員会(IOC)のインタラクティブ・ソフトウェアの独占的ライセンスであるInternational Sports Multimediaの独占的許諾を受けて「Mario&ソニック in 北京オリンピック(仮)」を開発し、欧米においてはセガが、国内においては、任天堂が2007年内に発売します。

本作では、プレイヤーはMarioやソニックをはじめ、好きなキャラクターを選び、2008北京オリンピックの公式会場さながらの雰囲気の中で、競技種目を楽しむことができます。世界最高のイベントにあわせ、世界で最も愛されるキャラクターがタッグを組む本作にご期待下さい。

(本記載は、2007年3月28日付株式会社セガより発信のニュースリリースに基づいています。)



TM IOC
Copyright © 2007 International Olympic Committee ("IOC"). All rights reserved.
SUPER MARIO characters © 2007 NINTENDO
SONIC THE HEDGEHOG characters © SEGA

ご案内

IR インフォメーションセンター

セガサミーホールディングスでは、IR インフォメーションセンターを設け、株主・投資家の皆様との双方向コミュニケーションを通じた信頼の構築に努めております。株式情報、企業情報等に関してご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

Tel: 03-6215-9954

9:00～18:00 まで

(土日祝および当社の休業日は休みとさせていただきます。)

メールでのお問い合わせ ir@mail.segasammy.co.jp

IR ホームページ

<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/index.jsp>

株主メモ

証券コード

6460

1単元の株式数

100株

事業年度末

毎年3月31日

定時株主総会

毎年6月中

剰余金の配当の基準日

期末配当：3月31日

中間配当：9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

公告の方法

電子公告

公告掲載URL

<http://www.segasammy.co.jp/japanese/index.html>

なお、止むを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなうものとします。

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

同事務取扱場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同送付先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話：0120-232-711（通話料無料）

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行(株)のホームページでは、株式の名義書換、単元未満株式の買取または買増、その他株式に関する諸手続きについてご案内しております。なお、「株券等の保管振替制度」をご利用の方はお取引のある証券会社へご照会ください。

(三菱UFJ信託銀行のホームページ)

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

© SEGA

© 1999-2006 CCR INC, ALL RIGHTS RESERVED.

Published by SEGA / Illustrated by SANA TAKEDA

ニンテンドーDSは任天堂の登録商標です。



SEGA-SAMMY
H O L D I N G S

セガサミーホールディングス株式会社

〒105-0021 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル